

令和3年10月31日執行

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の開票結果

10月31日(日)、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査が町内13か所の投票所で行われ、同日午後8時からコミュニティセンター城里で即日開票されました。開票結果は次のとおりです。

衆議院小選挙区選出議員選挙

- ▶有権者数 16,574人
- ▶投票総数 8,634票
- ▶無効投票数 166票(うち白票78票)
- ▶投票率 52.09%

※在外投票含む

結果	候補者の氏名	党名	得票数
当選	福島 のぶゆき	無所属	4,629票
※比例	田所 よしのり	自由民主党	3,839票

※比例代表で当選

衆議院比例代表選出議員選挙

- ▶有権者数 16,574人
- ▶投票総数 8,633票
- ▶無効投票数 264票(うち白票154票)
- ▶投票率 52.09%

※在外投票含む

政党の名称	得票数
自由民主党	3,146票
日本共産党	457票
立憲民主党	1,600.505票
公明党	1,699票
日本維新の会	636票
れいわ新選組	267票
社会民主党	135票
国民民主党	332.494票
NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で	96票

※比例代表選出議員候補者の得票数は、候補者の所属する政党に積み上げて表記しています。

最高裁判所裁判官国民審査

- ▶有権者数 16,570人
- ▶投票総数 8,624票
- ▶無効投票数 189票
- ▶投票率 52.05%

裁判官の氏名	罷免を可とする投票数	罷免を可としない投票数
深山 卓也	357票	8,078票
岡 正 晶	286票	8,149票
宇賀 克也	305票	8,130票
堺 徹	282票	8,153票
林 道 晴	342票	8,093票
岡村 和美	320票	8,115票
三浦 守	298票	8,137票
草野 耕一	291票	8,144票
渡邊 恵理子	284票	8,151票
安浪 亮介	264票	8,171票
長嶺 安政	311票	8,124票

問合せ 城里町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎029-288-3111(内線217)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の皆さまへ

茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金について

茨城県では、令和3年8月から9月までの営業時間短縮要請および外出自粛要請の影響を受け、売り上げが大きく減少した事業者の方を対象に一時金を支給しています。

支給対象となる事業者 次の①または②に該当する県内事業者

- ①営業時間短縮要請を受けた事業者(飲食店、カラオケ店、大規模集客施設)との年間取引金額が全体の50%以上を占める事業者
- ②外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主な事業が対面で行う個人向け商品の販売やサービスを提供する事業者

※営業時間短縮要請等を受けた飲食店やカラオケ店、大規模集客施設等は対象外です。

申請受付期限 12月28日(火)

※詳細は、県ホームページをご覧ください。

問合せ 茨城県事業者支援一時金 相談窓口

☎029-301-5558(平日、午前9時～午後5時)



茨城県事業者支援一時金

検索

詳しくはこちら▶



地域の魅力あふれる特産品をお待ちしています 城里町ブランド推奨品を募集します

城里町ブランド推奨事業とは、町内の優良な特産品等を「城里町ブランド推奨品」として認定し、幅広く情報発信することで、地域産業の活性化や地域イメージ(魅力)向上を図ることを目的としています。推奨品として認定されると、認定証が交付され、「城里町ブランド推奨品」のロゴマークを使用できるようになり、町内外で開催される物産展やイベントにおいて、町の特産品として紹介します。

申請資格 次のいずれにも該当していること

- ①町内で生産されている、またはそれを原材料として使用していること
- ②関係する法令を順守していること

申請方法

町ホームページまたはまちづくり戦略課窓口で入手した申請書に必要な事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。

申請期限 令和4年1月21日(金)

審査日 令和4年2月中旬

審査方法 認定基準に従い、審査員が審査します。

申請先・問合せ

城里町ブランド創出協議会事務局(まちづくり戦略課内)
☎029-288-3111(内線221)



7月、新たに認定された推奨品



黒にんにく「おかき」
城里にんにく本舗



ふるうち和紅茶
高安園

令和4年4月採用予定 城里町職員を募集します

試験区分	①一般事務 ②技術職(いずれも有資格者)
採用予定人員	若干名
職務内容	専門知識を活かした事務に従事する(一般行政事務ほか)
受験資格	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、下記のいずれかの資格等を有し、社会人経験を3年以上有する人 ①社会保険労務士、行政書士、基本情報技術者、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)、精神保健福祉士 ②建築士、建築施工管理技士、土木施工管理技士
欠格事項	ア. 日本の国籍を有しない人 イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ウ. 城里町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人 エ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
試験日・試験場	令和4年1月23日(日) 午前9時から/城里町役場本庁舎
試験内容	作文・面接試験、資格等調査、身体検査
給与等	職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。 高等学校卒/150,600円 短期大学卒/163,100円 大学卒/182,200円 ※経験年数は加算。そのほか各種手当あり。
応募方法	【申込書の請求】 申込書は、総務課(役場本庁舎2階)で配布しています。郵便で請求する場合は、封筒の表に『職員採用試験 申込書請求(試験区分)』と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼付した返信用封筒(A4サイズが入るもの)を必ず同封してください。 【申込書の提出】 総務課に直接持参するか、郵送で提出してください。
応募期限	令和4年1月7日(金) (平日、午前8時30分~午後5時15分)

応募先・問合せ 総務課(〒311-4391 城里町石塚1428-25) ☎029-288-3111(内線212)

認知症カフェを開催してみませんか？

令和4年度 城里町認知症カフェの実施事業者を公募します

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができる環境の確保と、認知症の方とその家族を支える地域づくりの推進を目的とした「認知症カフェ」を令和4年度に開設、運営する事業者を募集します。

認知症カフェとは

認知症の方やその家族、医療や介護の専門職、地域の方々など誰もが気軽に参加できる「集いの場」であり、日頃の心配事や介護のことなどを自由に話したり相談したりできる「地域の居場所」です。

実施内容

- 認知症の方とその家族に対する相談、情報提供、助言等の支援に関すること
- 認知症の方、その家族、専門職、地域住民等の交流の場の提供および交流の促進に関すること
- 認知症についての正しい知識の普及啓発や地域の支え合いの推進に関すること
- その他必要な事項に関すること

実施要件

- 適切な事業運営が確保できると認められる町内の施設において行うこと
- 認知症の方およびその家族からの相談に対応できる者として、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、介護福祉士、その他の専門職を1人以上配置すること
- 事業の実施の届出をした施設以外の場所に出張して活動する場合は、町内で実施すること
- 宗教活動、政治活動、営利または商業宣伝をしないこと

公募期限 令和4年1月31日(月)※詳細は、町ホームページをご覧ください。 **応募先・問合せ** 長寿応援課 ☎029-288-3111(内線152)

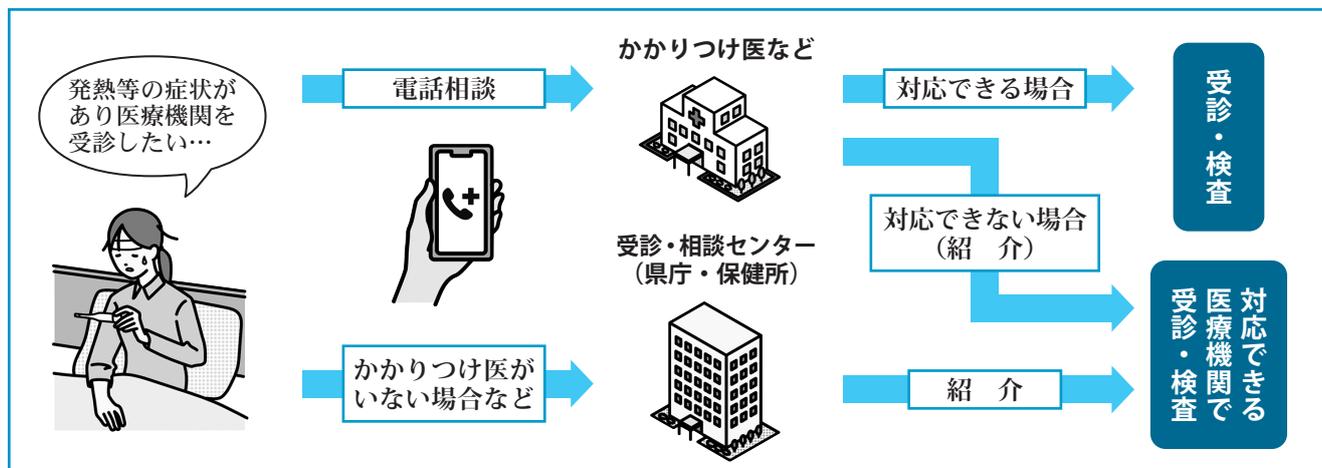
詳しくはこちら▶

発熱などで受診したい場合は

「かかりつけ医」にまずは電話相談を

新型コロナウイルスの感染再拡大が懸念されるなか、気温が低く空気が乾燥する冬は、季節性インフルエンザや感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルスなど)、溶連菌感染症など、さまざまな感染症が流行しやすい季節でもあります。

発熱などの症状があり、医療機関を受診される場合は、まず、かかりつけ医など地域の身近な医療機関に電話で相談をしてから、受診しましょう。また、受診される際は、指定された時間を厳守し、マスクを着用のうえ医療機関の指示に従って受診してください。

相談・受診・検査の流れ

《受診・相談センター(かかりつけ医がない場合など)》

茨城県庁 ☎029-301-3200(土日・祝日含む、午前8時30分～午後10時)

茨城県中央保健所 ☎029-241-0100(平日、午前9時～午後5時)

問合せ 常北保健福祉センター ☎029-240-6550

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

支給対象者 ※令和2年4月1日以降、特別弔慰金の請求手続きをされていない方

戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日(令和2年4月1日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により、先順位が入れ替わります。

4. 上記以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限 令和5年3月31日

留意事項

- ・請求者の状況により、必要な書類が異なりますので、まずは福祉こども課にお問い合わせください。
- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。同順位の方が複数いる場合は、お話し合いのうえ代表して請求する方を決めてください。
- ・請求書の県受付から国による国債の発行手続きまで、1年以上かかる場合があります。

請求窓口・問合せ 福祉こども課 ☎029-353-7265(直通)

快適な生活環境を維持するために

下水道未接続解消に取り組んでいます



下水道は整備後3年以内の接続が義務

公共下水道が整備され、処理場で汚水を処理することができる区域を「処理区域」といいます。区域内の建築物所有者には、次のことが義務付けられています。

- くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造する。
- し尿浄化槽は廃止し、公共下水道に接続する。
- 生活排水を側溝等に流している場合は、速やかに排水設備を設置し、公共下水道に接続する。

下水道工事は町指定の排水設備工事店に依頼

工事は正しく施工するため、必ず町指定の排水設備工事店に依頼してください。町指定の排水設備工事店については、町ホームページをご覧ください。下水道課へお問い合わせください。

※町では特定の工事店を紹介することはありません。

下水道接続工事のトラブル事例

●無許可業者による無断接続

無断接続が発見されると、過去にさかのぼり使用料が請求され、最大5倍の過料が科せられるおそれがあります。

●工事完了後の高額請求

下水道接続工事の契約は、町指定の排水設備工事店と依頼者で行っていただきます。工事後の請求額に関するトラブルを避けるため、工事内容や費用等を十分に確認しましょう。

問合せ 下水道課 ☎029-288-7377(直通)

下水道接続までの流れ

- ① **工事店決定**
町が指定する排水設備工事店の中から依頼する排水設備工事店を決めましょう。
- ② **工事依頼**
見積書・設計書を確認し、よく検討しましょう。
- ③ **工事開始**
工事に関する手続きは、排水設備工事店が代行します。
- ④ **工事完了**
町の検査に合格したら、排水設備等の「工事検査証」を交付します。
- ⑤ **下水道の使用開始**
公共下水道を使用し始めたら、下水道使用料を納めていただくようになります。

65歳以上の方へ

介護保険料の納め忘れはありませんか？

介護保険は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための制度です。40歳以上の皆さんが加入者（被保険者）となり、保険料を納め、介護が必要になったときには、費用の一部を負担することで介護保険サービスを利用できます。この趣旨をご理解いただき、保険料の納め忘れがないようお願いします。

介護保険料を滞納するとどうなるの？

災害等の特別な事情がないのに保険料を滞納している方は、介護保険のサービスを受ける際に滞納期間に応じて介護サービス費の給付が制限されます。

介護保険料の滞納期間	介護サービス費の制限
1年以上 (支払方法の変更)	介護保険サービスを利用した際に、いったん利用料の全額を自己負担しなければなりません。あとから申請することで、給付費(自己負担を除く費用)の払い戻しを受けることができます。
1年6か月以上 (保険給付の一時差し止め)	いったん利用料の全額を自己負担するのに加え、申請後に払い戻される給付費の一部または全額を一時的に差し止めます。滞納が続く場合、差し止められた額から介護保険料を差し引きます。
2年以上 (給付額の減額)	上記に加え、滞納期間に応じて、自己負担割合が3割または4割に引き上げられます。また、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などの支給も受けられなくなります。

※2年以上滞納すると、介護保険料をさかのぼって納めることができなくなります。

介護保険料は年金から差し引かれるのでは？

原則として年金が年額18万円以上の方は、介護保険料を年金から差し引いて納めていただくことになります。ただし、次の場合は納入通知書で納めることがあります。

- 年度途中で65歳になったとき ○年度途中で他市町村から転入したとき
- 年度途中で世帯分離等により所得段階区分が変更になったとき 等

問合せ 長寿応援課 ☎029-288-3111 (内線153)

町長コラム

コロナ禍でも過去最高の 売りを更新した「山桜」



町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

新型コロナウイルス感染症による影響で、さまざまな企業が売上減少に直面しています。しかし、このような逆風にも負けずに躍進を続けているのが、物産センター「山桜」です。昨年度も過去最高の売上(約2億3,700万円)を達成し、今年度上半期(4月～9月)も昨年度上半期を3.6%上回る売りを記録しています。上半期の勢いが続けば売上記録の増加は平成26年度から7年連続となり、この7年で売りは約2倍に迫ろうとしています。売上げ増加の理由は、①地元農家の新鮮な野菜、②お米コンテストでの受賞によるブランド向上、③地元産にこだわった美味しい蕎麦、④水戸ホーリーホックの誘致による交流人口の増大、⑤駐車場の拡張による駐車台数の増加などが考えられます。

物産センター「山桜」の躍進は、過疎地においてもビジネスを成長させることができるという希望を私たちに与えてくれます。生産者と従業員の皆さま、そして、何よりご愛顧いただいているお客さまに心から感謝を申し上げます。

